

## 請願陳情の受付をオンライン化した場合に協議が必要な事項

### オンライン化の方法

- ・（マイナンバーカードを活用しない場合）
  - ①船橋市スマート申請
  - ②電子メール
- ・（マイナンバーカードを活用する場合）
  - ・ぴったりサービス（マイナポータル）

### 本人確認及び提出の事実確認の方法

#### 【現状】

- ・本人確認書類の提出は求めている
- ・郵送または代理人により提出された場合は、提出者に提出の事実確認を電話にて行っている

#### 【検討事項】

- ・本人確認書類の提出を求めるかどうか（提出を求める場合、電子署名（マイナンバーカード等）や顔写真付の身分証明書、顔写真なしの身分証明書などが考えられる）
- ・書面の場合の本人確認書類の提出を求めるかどうか
- ・電話での提出の事実確認をオンラインの場合でも行うか

### オンライン化の対象

- ・オンライン化の対象を、請願陳情の両方とするか、あるいは、どちらかのみとするか
- ・次の手続きのうち、どの部分をオンライン化するか
  - ①取下げ・訂正申出
  - ②請願陳情書の添付資料
  - ③署名簿
  - ④（請願の場合）紹介議員の署名
  - ⑤結果通知

### オンラインの受理期限

- ・書面と同様とするか